

かわべ

議会だより



平成26年2月6日

第138号



北小学校6年生が議会を傍聴（12月18日）

25年第4回定例会 全20案件を審議

指定管理者を指定
(やすらぎの家・第三保育所・児童館)

目次

- ・ 25年第4回定例会…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 委員会審査…………… 4
- ・ 特別委員会最終報告…………… 5
- ・ 審議結果一覧…………… 6
- ・ 議員レポート…………… 7
- ・ 議会日誌…………… 7
- ・ 一般質問…………… 8
- ・ 編集後記…………… 16

第四回定例会を開会

町内三施設の指定管理者を指定 消費税改正に伴う条例改正などを審議

平成25年第4回定例会が、12月6日から18日の会期で開催されました。平成26年3月末で指定期限となる町内3施設について、4月からの管理者として「やすらぎの家」については社会福祉協議会に、「第三保育所」「児童館」については上米田福祉会に指定したほか、消費税改正に伴う条例改正など12件の条例案件、補正予算案件4件を可決しました。また追加案件として提出された固定資産評価審査委員の選任について同意しました。

4月からの管理者が決まりました

「やすらぎの家」「第三保育所」「児童館」の3施設は、指定管理の方法で管理運営を行っています。平成26年3月末で指定期間の期限となります。このため、4月から3年間の管理者を指定する案が提出され「やすらぎの家」については社会福祉協議会が継続して指定となりました。

「第三保育所」については上米田福祉会が継続して指定となりましたが、「児童館」については保育所と併設されている



(第三保育所・児童館)

ることなどから、従前の社会福祉協議会の管理運営から上米田福祉会へ指定が変更となりました。



(やすらぎの家)

【指定管理制度】
公の施設の管理運営を包括的に法人などに代行させる制度。一般的に施設の管理運営が民間の能力が活用されることにより、効果的になるとされる。

北小学校六年生が議会を傍聴

本会議の様子に関心

議会の最終日12月18日に北小学校6年生の14人が議会を傍聴しました。

社会科の学習のため、定例会開催中の議会を訪れ、熱心にメモをとりながら議会の様子を見学しました。

当日の議事日程に一般質問の一部が予定されましたので、質問を行う議員と町長の真剣なやり取りも聴くことができました。

児童の皆さんからは、議会に関するいろいろな質問をいただきましたが、本会議の開催中で児童の



(真剣な眼差しで傍聴する児童ら)



(社会科授業の様子)

皆さんに議員が直接お答えする機会が作れませんでした。いただいた質問には後日、回答書というかたちで回答させていただきます。

限られた時間の中での傍聴でしたが、議会のことを知っていただくとてもよい機会となりました。

【議会の傍聴について】
議会の傍聴はいつでもすることができません。本会議のほか委員会傍聴を希望される方は議会事務局にお申し出下さい。また会議の内容は進行などにより変更となる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

議案ピックアップ

人事

【固定資産評価審査委員会委員】

委員の任期満了による退任に伴って、新たな委員として、中川辺在住の西村紀子氏を選任することについて全会一致で同意しました。

新たな条例

【川辺町民の歯と口腔の健康づくり推進条例】

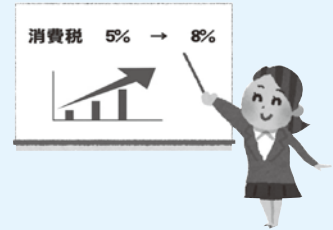
「歯と口腔」の保健向上が身体健康増進に深く関わっていることがわかってきたため、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の趣旨にのっとり、町全体の取り組みの基本となる条例を定めました。

消費税の改正に伴う料金改定

消費税・地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられるため、使用料などの改定を行いました。

【引き上げられる使用料等】

- ・下水道使用料(農業集落排水使用料)
- ・上水道料金
- ・上水道の新設、改造に伴う分担金
- ・道路占用料
- ・法定外公共物占用料
- ・町営住宅駐車場使用料
(※規則改正による)



※平成26年4月1日から改正になります。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、職員給与の減額特例に伴う人件費や25年度の決算見込みを基に予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算(第3号)の主な内容】

(歳出)

- ・各小学校空調工事実施設計委託料(5,985千円)
- ・子育て支援事業計画策定委託料(5,521千円)
- ・財政調整基金積立金(20,000千円)
- ・議員報酬、手当(▲2,322千円)
- ・職員給与等(▲7,006千円)
- ・国民健康保険特別会計繰出金(▲5,669千円) など

これらの補正の財源として

(歳入)

- ・地域の元気臨時交付金(国庫)(62,316千円)
- ・繰越金(19,173千円)
- ・市町村振興補助金(3,502千円)
- ・地方債(▲66,000千円)などを可決しました。



(中学校空調設備)

※来年度は各小学校に設置予定のため、設計費が補正予算で計上されました。

職員の勤務時間の改正

民間企業の労働時間との均衡を図る観点から、人事院勧告により、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の改正を行いました。

【改正の主な内容】

- ・昼の休憩時間を12時から13時までと変更し、1日の勤務時間を7時間45分としました。

※開庁時間、閉庁時間の変更はありません。

※平成26年4月1日から改正になります。



(昼休み中も職員が対応いたします。)

12月定例会初日に提案された19件の議案は総務委員会に付託され、12月9日からの日程で審査が行われました。条例案件、予算案件、その他案件について延べ30件余りの質疑応答を経て、討論および採決の結果、提案された全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

委員会での主な質疑応答

【川辺町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について】

Q 昼休みの休憩中に来客などがあった場合は、休憩時間が短くなってしまう場合もあるが、その時の対応時間は間外勤務となるのか。

A 各課では、昼食休憩中は当番などを置いて来客や電話の対応をしているので問題はないと考えている。

当番以外の者が対応した場合は休憩中の執務となるが、全体の勤務時間の中であり、休憩時間の変更などによる対応となるため、時間外勤務は発生しない。

Q 今回の改正で、全体の勤務時間が短縮となり、時間外勤務手当の単価が上がることとなるが、来年度の予算においてはその分の増額が見込まれるか。

A 勤務時間の変更は平成26年4月から適用となるが、時間外勤務手当は当初予算において3%程度は例年予算化しており、その中で対応できるものと考えているので、増額の予定はない。

Q 職員の時間外勤務はタイムカードがあり管理しているはずだが、真に勤務して

A 30分を単位として時間外勤務手当の計算基礎とされる。

Q 今回の改正で、全体的に判断され、時間外勤務に反映されるのか。

A 時間外勤務を行うときは、管理職員の命令により執務する。タイムカードは職員の登庁、退庁を管理しており、その時間によって時間外勤務を管理しているわけではない。真に執務した時間だけが手当の算定基礎とされる。

Q 時間外勤務手当の計算基礎となる時間は何分単位か。

A 30分を単位として時間外勤務手当の計算基礎とされる。

Q 職員の時間外勤務はタイムカードがあり管理しているはずだが、真に勤務して

【川辺町民の歯と口腔の健康づくり推進条例について】

Q この条例に基づいて行われる健診計画では、70才まで健診を行う計画となっているが、70才以上の方への手当は。

A 今のところ70才以上の方への健診計画は予定していない

いが、検討してみたいと考えている。

Q 資料によれば、川辺町の歯の状態は、全国の現状より良いが、その点について分析などは行っているか。

A 歯の健康については、妊婦の頃から対応しており、その対応が実っていると考えられる。

【消費税関係の条例改正について】

Q 消費税関係の改正によって各種使用料等の改正条例が提出されているが、今回提出したもので他に改正予定のものはあるか。

A 今回の消費税の改正に伴う町の方針としては、他の使用料、手数料などについては改定を予定していないが、上下水道など課税団体に課するものについては料金等の改定を提案して

A 今回の消費税の改正に伴う町の方針としては、他の使用料、手数料などについては改定を予定していないが、上下水道など課税団体に課するものについては料金等の改定を提案して

【一般会計補正予算について】

Q 「やすらぎの家」「第三保育所」「児童館」の指定管理が継続されることに伴って、債務負担行為（ヒント参照）が追加されているが、債務負担の限度額の表記が金額でなく文章表現となっている。限度額が不明確であり、問題ではないか。

A 管理料については、人件費、光熱水費、修繕料などが含まれて委託料として支払われるが、特に修繕料などは年度によっては管理者のみでは対応できない場合も想定される。このため、協議によってその額を定めることとしているため、文章表現としている。

A 金額については、来年度の当初予算においてお示しすることとなる。

Q 債務負担行為の一つの事業や事務が単年度に終了せずに翌年度以降も支出が伴う場合に、全体の負担額と期間を確定させて翌年度以降の支払負担を担保するもので議会の議決が必要ですか。

A 指定管理は数年の期間を決めて契約されますので、翌年度以降も支払義務が生じ、債務負担行為の対象となります。

議会活性化特別委員会

議会改革の第一歩を標し最終報告

議会活性化特別委員会は、12月定例会最終日に佐伯雄幸委員長から1年余りの活動について最終報告を行い、廃止となりました。

委員会では、その活動成果として議会基本条例、議会議員政治倫理条例など4件の条例を成立させ、また、開かれた議会を目指して、委員会を中心とした議会運営、傍聴者の便宜をはかるため夜間会議を開催するなど、議会改革の第一歩を標しました。

以下に最終報告の全文を掲載します。

議会活性化特別委員会最終報告

地方分権の時代にあって、議会が地方自治体の最終意思決定機関としてその役割を果たし、議会基本条例の研究を中心とした議会改革を進めるために、議会活性化特別委員会が平成24年9月12日に設置されました。

以来、現在までに38回の会議を開催し、議会基本条例、議員定数、議員報酬の研究を中心として、川辺町の将来像、議会の活性化、議員の資質向上のための方策などを調査、研究して参りました。

これらの調査、研究のため本年5月には、川辺町の全世帯に対して、アンケート調査を実施し、およそ1600件のご回答をいただきました。町民の皆様には、調査にご協力をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

調査結果によれば、アンケートにてお示しした、議会基本条例及び議会議員政治倫理規程の案に約8割の方が賛同の意を示され、いただいたご意見を反映し、修正すべき点は修正し、議員の政治倫理については規程から条例へと変更し、本年6月定例会において上程、可決されました。

委員会ではこの調査の結果をもとに、さらに研究を続け、9月定例会には、議員定数、議員報酬についても、定数については1名減、議員報酬については来年4月から現議員の任期中10%を削減する案を上程し可決しております。

議員定数については、昭和31年の町村合併以来16人をもって本議会がスタートしてから、昭和62年3月定例会において14人、平成14年12月定例会において12人、平成17年11月臨時会において10人と改め、厳しい財政状況に対応すべく行財政改革の主旨に鑑み変更して参りました。議会としては議員定数の考え方として、行財政改革に対する一定の配慮の必要と、近隣町村や類似団体の状況に合わせるといった横並びの考え方を排除するという基本的な考え方のもと、アンケートにおいては約6割の方が定数削減について肯定的な意見を寄せられていることも考慮し、次回の一般選挙から1名減を行う結論に至りました。

議員報酬については、過去の議会において定数と同じく行財政改革の見地から報酬を削減した経緯があり

ます。議員報酬は、自治体の規模や地域性などの様々な要素が絡み合っており、現在の額となっているのが現状であり、正当な額がどこにあるのかは容易に導き出せるものではありません。アンケートの結果においては、減額すべきという意見、現状の額を維持すべきとする意見、むしろ増額するべきとする意見などがそれぞれの数を占め、明らかな方向性は見いだせませんでした。委員会としては減額を指向する意見が、現状維持または増額を指向する意見よりは多数を占めることから、歳出を抑制せんとした先輩諸氏の意味も尊重し、また、今回の結論は次回の選挙で選挙される議員に影響を及ぼすべきでないという判断から、現在の議員の任期中その10%を削減するに至ったものです。

議会としては、その他にも議会改革の一環として、論議を深めるために本会議中心から委員会を中心とした議会運営を目指し、議員控室を委員会室として模様替えし、委員会における議案審議に既に取り組んでいます。また、傍聴される方への配慮として、9月議会より一般質問を夜間議会において行っており、1年間の試行後、夜間会議の継続について結論を出すこととしております。議会報のレイアウト変更など、取りかかれるものについては既に実施しているところです。

委員会に付託のあった事項のうち、「長期的視野における川辺町の未来像とその研究」「その他議会の活性化、議員としての資質向上等に関する課題について」は、今後、議員全員で構成する研究会において継続的に進めていくことになっており、研究会において諸般の問題となっているものの調査、研究と合わせて議員の資質向上も図って参ります。

委員会としては、1年に余る調査、研究の成果として議会基本条例、議会議員政治倫理条例の制定、議員定数、議員報酬の削減、委員会を中心とした議案審議、夜間会議の開催、議会報のリニューアル、諸問題の研究調査と資質向上のための研究会の設置を報告申し上げます。

以上、議会改革の第一歩が示されたことを議員各位は十分ご理解いただき、今後においても不断の努力、研究が町民の負託に応える術とご認識いただくことをお願い申し上げます。当委員会の最終報告とし、本日をもって議会活性化特別委員会を廃止いたします。

こんなことが決まりました

平成25年12月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
指定管理者の指定について（やすらぎの家）	賛成7：反対0	可決
指定管理者の指定について（川辺町第三保育所）	賛成7：反対0	可決
指定管理者の指定について（川辺町児童館）	賛成7：反対0	可決
川辺町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定	賛成7：反対0	可決
川辺町税条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町町営住宅管理条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町下水道条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町上水道事業給水条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町道路占有料等徴収条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町小口融資条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町一般会計補正予算（第3号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町水道事業会計補正予算（第2号）	賛成7：反対0	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	賛成7：反対0	同意
議会活性化特別委員会最終報告	報告のみ	

議員レポート

年の瀬雑感

年末の大掃除をしながら今年を振り返ってみた。いろんな事があったはずだが、なぜか夏の暑さだけが強烈に残っている。二人目の孫が一月二日に生まれた。やつと二、三歩歩ける様になり、私の顔を見て笑ったり、声を出すようになった。そうかこの子は去年の今頃はまだ生まれていなかったのかと驚きと共に命の不思議さを感じた。また多くの同年の友を亡くし死について考えさせられた一年でもあった。よく今・ここにしか自

ガンバレ、かわべボート

川辺町は、その名のとおり、川のひとつの町です。一昨年は清流国体が成功裡に終わり、昨年は清流景観セミナーも行われました。

町づくりに取り組んでいる様子が伺えますが、実行することはなかなか困難なことも多いと思われれます。川辺のボート場は全国屈指のところと専門家の評価も頂いているところで、町長も町民も豊かな自然と恵まれた景観を大切な宝物として、後に続く世代に継承したいと考えています。

町にはボート競技に専念されている先生もおられ、アドバイスを頂きながら役

分の人生は無いと言われるが確かにそうだと実感出来た。「正月や家内ながらも客言葉」とあるように元旦は、去年の自分は今よりも捨てる真新しい自分との対面である。この正月の行事によって私たち日本人は前に進む勇気を与えられて来たように思う。大切にしたい行事の一つである。

(天田宗雄)



場職員も積極的に取り組んだらいかげでしょう。このボート場から若い選手が育ち、東京オリンピックへ出場することを夢見たいものです。(辻 武史)



議会日誌

25年11月～26年1月

〔11月〕

- 1日・道路アクセスを考えるシンポジウム
- 2日・あらたまの日地域参観日
- 7日・可茂地域市町村議会議員研修会
- 10日・福祉大会
- 11日・政権与党国會議員との意見交換会
- 12日・全国環境整備事業協同組合連合会
- 13日・全国町村議長会
- 15日・国民健康保険運営協議会
- 16日～17日・ふれあいまつり
- 18日・議会行政連絡会議
- 20日・議会活性化特別委員会
- 政務研究会

〔12月〕

- 22日・議会行政連絡会議
- 26日・防災会議
- 27日・議会運営委員会
- 政務研究会
- 3日・岐阜県町村議会議長会評議員会
- 4日・中濃地域農業共済事務組合定例会
- 6日・定例会(初日)
- 9日・総務委員会
- 10日・総務委員会
- 13日・定例会(夜間会議)
- 17日・政務研究会
- 18日・定例会(最終日)
- 19日・第5次総合計画審議会
- 20日・区長会
- 24日・生活安全推進協議会
- 25日・可茂町村議会議長会

〔1月〕

- 25日・可茂広域行政事務組合議会
- 27日・年末夜警監視
- 4日・消防出初式
- 10日・議会報編集委員会
- 11日・美濃加茂青年会議所新年式典
- 12日・成人式
- 15日・政務研究会
- 21日・加茂防衛協会理事会
- 22日・議会報編集委員会
- 23日・商工会新春講演会
- 24日・可茂地域町村行政懇話会
- 30日・地方財政対策等説明会、合同懇談会
- 31日・臨時議会



一般質問

議員が質問
6/3
が傍聴

高木律夫議員

問 可燃ごみ袋料金の値下げについて

川辺町のごみ袋

料金は高くないか

川辺町のごみ袋料金については、「ささゆりクリーンパーク」の操業開始に伴い、一袋50円となりました。その後、平成18年5月に一袋75円に値上げされ、現在に至っています。

平成23年度のごみ袋の使用枚数は約22万枚で、ごみ処理費用の21%程度が受益者負担となっています。

さてここで川辺町のごみ袋料金の値下げを提言したいと思います。

「アベノミクス」による円安の影響を受け輸出型産業では収益も回復してきていますが、原材料を輸入に頼る日本は生活関連物価の上昇は避けられません。しかも、4月からは消費税も上げられ

ることになっており、一般家庭の生活はかなり厳しくなります。町外から転入された方からは「川辺町のごみ袋は値段が高い」との声もあります。

このことは、町が推進する住宅誘致施策にも少なからず影響があります。ごみ袋料金については

可茂管内で美濃加茂市、可児市、坂祝町が30円。富加町、御嵩町が50円（富加町は12月定例会で30円に値下げ）。七宗町が70円。川辺町が75円。



(ささゆりクリーンパーク)

白川町、八百津町が100円。東白川村が155円となっています。県下の他の市町村の状況は、無料から50円以下のところばかりです。

生活物価の状況、消費税率アップなど益々厳しくなる家計の一助となすこと、近隣自治体との不均衡解消を配慮し、ここ5〜6年約2億円の繰越金が出ている決算状況である今この時期こそ値下げを行い、値上げ前の単価50円に戻すことを考えていただきたいと思いま

す。

答 しばらくの間は現行の料金で

【産業環境課長】

川辺町の可燃ごみ収集袋の料金は、平成18年5月から改定して今日に至っています。この経緯は、当時のごみ処理費用が一袋当たり330円程と高額で、受益者の皆様にも費用の一部を負担し

ていただくことにより、ごみに対する再認識を促し減量化を図る目的と、合併破綻の影響もあり、とりわけ厳しい状況下での決断で、皆様に負担増をお願いしたものでした。

こうした取り組みの結果、燃えるごみの年間排出量は、料金改定した18年度から減少し、分別収集の徹底やリサイクルによる再資源化の取り組み効果もあって、ごみの減量化が確実に進んでいるものと考えております。

一方、本町の財政力は年々減少傾向で、全国の市町村平均を下回っており、楽観できる状況ではありません。自主財源に乏しく、地方交付税に頼るところが大であることから、今後も引き続き税金など自主財源の確保に努めなければなりません。近年の決算において余剰金が発生しているとはいえ、現下の経済情勢では、小さな町では税収増を望める要素は少な

く、また多くの施設が修繕や延命が必要な時期が到来しており、ここ数年間は莫大な費用が見込まれます。現在、起債残高が92億円ほどのわが町では、単年度の決算余剰金であつても、真に必要な事業に充てるもの以外は基金として積み立てるなどし、後年に必要となる財源として備えなければなりません。

このため、今後におきましても、更なる行財政改革の徹底と、受益の範囲による負担の原則が、公平で安定した行政を推進するためには必要不可欠であると考えております。

国においては、消費税の引き上げもあり、ごみ処理に係る費用増加が懸念される状況なども考慮しますと、可燃ごみ収集袋の料金引き下げについては、しばらくの間は、現行の料金でお願いしたいと考えております。

佐伯和昭議員

問 基金の整理・創設について

基金の統廃合が

必要ではないか

当町には、24年度決算ベースで18種類、26億円ほどの基金があります。

基金とは一般的には貯金で、普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積立て、または定額の資金を運用するために設ける財産であります。

川辺町では、財政調整基金、減債基金などや国民健康保険・介護保険関係の基金もあります。

その中で、役目をほぼ終えた基金や、現在に至っては運用目的が明確でない基金など住民が解りにくい基金を整理し、財政調整基金など今後重要である基金へ併合したらどうかと思います。執行部の考えを伺います。

答 真に必要な基金の創設、整理・統合を検討

【総務課長】

基金の数は今現在16件、総額26億2千万円余りの残高です。

その中で、財政の健全運営を目的とする財政調整基金残高は、全体の5割程となる13億1千万円余りで、その他、国民健康保険事業関係の2基金と、介護保険事業基金のほか、12件の特定目的基金があります。

これら特定目的基金は、その時々々の国策や政策など、特に必要に応じて設置されて今日に至っております。

また、かつての「ふるさと創生基金」、この頃では「住民生活に光をそそぐ基金」や「国体ポータル競技会運営基金」などといった目的の見直しや使命を終えたものなどは、設置時点と同じように議決をいただき整理統

合、廃止されてきました。

川辺町におきましては、昭和50年代から60年代に整備された学校や公民館、庁舎などは30年余りの年月が経過し、今まさに修繕の時を迎えています。その他、道路や河川、橋梁、上下水道等につきましても、安全確保や安定供給のため修繕が必要で、今後これらの維持管理費用は莫大であります。

このため、健全な財政運営のため、一層の事業の精査やライフサイクルコストの縮減を図りつつ、真に必要な新たな基金の創設や、併せて、今ある基金の整理・統合につきまして検討しなければならぬと考えます。

問 介護保険制度見直し案の対策は

介護保険見直しは

どう影響するのか

厚生労働省諮問機関の社会保障審議会の部会が、介護保険制度見直しの素案をまとめました。

その素案は、一律1割のサービス利用者の自己負担を、所得が一定以上の利用者は2割に引き上げる。今まで介護保険で対応していた要支援1、2の人の訪問介護と通所介護を市町村の事業に移行する。

また、特別養護老人ホームへの入所を、要介護3〜5の中重度者に限定。入所低所得者への食費の補助を縮小。低所得者の保険料軽減の拡充などとなっております。

まだ素案段階で、財政システムなど具体的な内容はまだまだ不透明ですが、新聞報道もされており、その案が現実的にな

れば、高齢者にとっては消費税増税と合わせて不安でならないと思います。また、介護保険事業の事務を市町村に移行させれば、事務量の増をはじめ小さな町村では人材不足、状況により財政負担が生じてきます。そこで

①介護サービスが町に移行された場合、住民は従来どおりサービスを受けられるのか。
②訪問介護（ヘルパーの訪問）、通所介護に問題が生じることはあるのか。
③要介護1、2の方で特別養護老人ホームに現在入所されている方は何人か。
④特別養護老人ホームへの入所条件が、要介護3以上に限定された場合、町として現状を踏まえてどのように対応するのか。

以上、まだ新聞報道の段階ですが、現時点での町の考えを伺います。

答 国の動向に注意を払っていく

【住民課長】

今回の介護保険制度の見直しに関しては、見直しの詳細については確定している状況ではありませんのでその点を踏まえての回答いたします。

①②については、改正方針として示されておりますが、詳細な改正内容については一転二転と変更がなされてきております。今後制度改正が確定された段階で、事務的、技術的、施設的に様々な問題が見えてくるものと思われませんが、国の動向を注視しながら皆様に影響を及ぼすことがないよう体制を整えてまいります。

また、介護予防サービスの移行対象となつていく訪問介護は、ヘルパー派遣によるホームヘルプサービスのことで、在宅で入浴・排せつ・食事など日常生活上の世話を

上屋浩議員

問 PM2.5のモニタリング

モニタリング装置を

設置する必要は

1、2の方でも入所が可能とする意見が出されており、これは今まで行ってきた特別養護老人ホームへの入所決定と近い内容となっております。

また、現在、要介護1、2である入所者の方々については、引き続き入所可能となる措置が検討されており、入所中の要介護者が軽度の介護状態に改善した場合でも同様の措置が検討されています。

しかし、国の動きが定まらない状況であることは確かであり、国の動向には注意を払いながら介護保険事業を進めてまいりたいと考えております。

うサービスとなり、もう一つの通所介護は、デイ・サービスのことで、施設において入浴などの世話を行うサービスになります。これら二つのサービスを地域支援事業に移行することにより、従来どおりのサービスが受けられるのかについては、対象となる要支援1、2の方々にとって重要なサービスであると認識しておりますので、今後も事業の継続に努めて参ります。

③④については、特別養護老人ホームの入所者は、平成25年10月末現在58名となっております。その内訳としましては、要介護1の方が2名、要介護2の方が11名、要介護3の方が12名、要介護4の方が16名、要介護5の方が17名となっております。

次に、特別養護老人ホームへの入所決定に際しての現時点での考え方は、「特別養護老人ホームは、中重度者に重点化

答 県の行うモニタリングを活用する

使用する

【産業環境課長】

今年に入り、中国において、急速な経済発展に伴う大気汚染が発生し、

日本への影響が懸念されており、中国の高度成長の副産物で、当然中国政府が減らす対策をしていくべきものですが、世論が騒ぐほど手を打つ姿勢を見せないどころか、

経済成長の意気込みばかりが伝わってきます。PM2.5の日本を脅かす度合いは増すばかりです。

子ども達の健康を考え、そして安心安全な町づくりの一環からも、せめてモニタリングを、当初は一カ所でもよいのでできるようにする用意、検討はないものでしょうか。

校、保育所へ公報無線や電話などにより周知することとなっております。

また、周知する内容については、PM2.5に関するし、注意喚起を行っている旨のことに加え、屋外での長時間の激しい運動を控えること、外出を減らすこと、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢者などにおいては、体調に応じて慎重に行動していただくという事項を周知することとなっております。この注意喚起に関する情報については、平成25年広報紙6月号や町ホームページに掲載されています。

モニタリングにつきましては、現在、岐阜県大気汚染環境監視テレメーターにより、県内11カ所の測定局において24時間体制で測定され、1時間ごとの速報値について、県のホームページにて公表されております。

川辺町に最も近い測定局は、美濃加茂市の総合福祉会館駐車場に設置されています。町としましては、24時間体制で測定する県のモニタリング結果が最も有効と考えており、町の単独設置は、現在のところ計画していません。

県の運用開始後、幸いにして、この注意喚起の発表が一度もされていないことは大変喜ばしいことではあります。日頃からPM2.5に関する情報に注視しながら、注意喚起の発表があった場合は、体調に応じて慎重な行動をしていただくことをお願い申し上げます。



(監視テレメーター)

問 屋外放送機器の管理

使用時、終了時の
チエックは

運動会を中心に、これといった事故もなく諸行事が無事終了したことに
対し関係の皆様には感謝
申し上げます。しかし、
ただ一つ残念に思ったこ
とがございます。それは
町民運動会の朝一番のセ
レモニー中の国旗掲揚の
時「君が代」のメロ
デーが流れなかったこ
とです。しばらく機器等
点検していたようです
が、思うように音が出ま
せんでした。次の来賓あ
いさつ、このときもマイ
クがとぎれとぎれ。大変
惨めな一日のスタートと
なりました。そこで次の
2点についてお答え下さ
い。

①屋外放送機器の定期点
検はどのようにされて
いますか。またそのマ
ニュアルは作られてい
ますか。各保育園、各

小中学校も含めてお答
え下さい。

②使用時、設置後チエック
することを実施され
ていますか。

答 チエックを行っ
たが不具合が生
じた

【教育課長】

町民運動会は、延期し
ての開催となりました
が、絶好の運動会日和と
なり事故もなく無事終了
となりました。しかし、
国旗掲揚時に「君が代」
が流れず、この場で改め
てお詫び申し上げます。
さて、この放送機器で

すが、自治会や各種団体
等の活動を支援するため
の貸出用の機器でありま
す。保守点検について
は、使用前の確認および
使用後の異常の有無の確
認を行っており、修理が
必要な場合は修理してい
ます。危険な物品ではな
く、法定の義務を課せら
れた物品ではありません
ので、定期的な保守点検

や点検マニュアルはござ
いませぬ。各保育所、小
中学校も同様です。

今回も設置時に音が出
ないため、あらかじめ対
応を行いました。式開
始時において、接続
ジャックの断線が確認さ
れ、皆様に不快感を抱か
せる結果となりました。

今後このような事態を起
こさないように細心の注
意を心がけてまいりま
す。

佐伯雄幸議員

問 山楠球場の安
心・安全につ
いて

〜リニュアルする

考えはあるか

山楠野球場は、山楠公
園建設事業の中心施設と
なる野球場で、昭和55年
に完成し、当時では郡内
最大規模の施設です。使
用団体は昼夜を問わず平
成22年度は253団体、
23年度は260団体、24
年度は208団体です。

球場では、小中学生の
大会、野球、ソフトボー
ル、そして子ども達の練
習場所として使われてい
ます。建設から30数
年、山楠球場は数多
くの好プレイ、珍プ
レイを見守ってきました
ですが、安全面では
どうでしょう。フェ
ンスはコンクリート
製でプレイ中のフェ
ンス激突が心配で
す。ダグアウトにし
ても、いきなりファ
ウルボールが飛ん
できます。応援するス
タンドについても設
置されているのは一
塁側だけで、三塁側
にはありません。一
塁側では座って観戦
できませんが、三塁側
はフェンス越しで
す。あまりにも不公
平ですし、保護者の
皆さんがどう思われ
るのかも気になりま
す。応援席へのファ
ウルボールも心配で
す。

平成26年度の実施

計画には、社会体育施設
整備で3年間にかけて1
478万円という予算計
画が出されました。内訳

として、グラウンドの維
持管理、バックネット建
て替え、安全対策工事と
なっています。川辺町の



(山楠公園野球場)

財政は厳しいとは思いますが、ここで一度、安心・安全面から考え直して、30数年皆さんのプレイを見守ってきた野球場をリニューアルしたらいかがなものか、他町村から来られた皆さんが、安全な施設で競技を堪能し、笑顔をもって帰ってもらえるような川辺町にしたらどうかと思います

が、これからの野球場に対しての考え・施策をお答え下さい。

答 安全面を第一に考え、着手していく

【教育長】

山楠公園野球場は完成から33年が経過しました。スポーツ少年団を中心とした「少年野球」の練習や大会、中学生による練習や「中体連野球大会」「連盟主催大会」「練習試合」、一般の方々の「野球大会」や「リーグ戦」等のほかに、ソフトボールやグラ

ンドゴルフ等にも利用されています。余暇の利用や体力づくり、健康増進、絆づくりの場となっています。

町民の方々はもとより、町外からの利用者もあり、利用しやすい野球場という面から、検討すべきことがあります。第一は「安全」面です。土台が腐食してきたバックネットの改修、ダグアウトへのファウルボール飛び込み防止、ファウルボールを追いかけてのフェンス激突による事故防止を最優先に着手していきたいと思えます。第二は設備面の充実です。三塁側の応援スタンド等、付属する設備については敷地的な限界があり、今後、公園管理者とも協議して考えていきたいと思えます。公式認定球場については、現在の土地からして、規則を満たすためにかなりの改修が必要であり、リニューアルは現在のところ考えていません。

桜井真茂 議員

問 一般会計について

町長の思いは

反映されているか、昨年度の決算において、一般会計では2億5897万円が平成25年度に繰り越されました。

一般会計で多くの金額を残すことになったのが良いのか悪いのかを判断することは難しいとは思いますが、住民の身近な要望等に答えることが日々町長の役目かと思えます。100名からなる職員を抱えながらにして、人手が足りなかったから事業ができなかったというのは通用しません。今年は大きなイベントもなく、師走を迎えてしまいました。昨年と比較し、今年について町長が思いを発揮できている点、また町長の心に残った新しい事業がなにか述べて下さい。

答 施設の再生保全に重点を置いた事業を展開

町長

平成25年度事業については、順調に進展しています。前年に、ぎふ清流国体や流域下水道整備事業など、長年の懸案事業が終了し、本年度はその重点を各種施設の再生保全に移すとともに、防災対策にも力を注いでまいりました。

昨年の川辺北小外壁補修、屋上防水工事に引き続き、川辺北小体育館修繕・非構造部材耐震化改修、川辺中トイレ改修を行ったほか、川辺中に空調設備を設置し子ども達の学習環境の向上に努めております。給食センターではスポーツクローラーを設置。庁舎の外壁補修については現在施工中であります。また、山楠配水池の耐震補強工事を2億円の予算をいただき現在進めております。

今後とも、小学校3校をはじめ、庁舎、公民館、海洋センター、やすらぎの家、保育所等、老朽施設の再生保全につとめてまいります。

防災対策としては、改訂中の地域防災計画をご審議いただき、防災会議を開催したほか、各自治会独自の総合防災訓練を実施いただきました。今後、自主防災組織結成、防災リーダー育成、避難所設備整備、防災資機材整

備等々、安全なまちづくりを目指してまいります。

印象に残る事業としては、第1回かわべ清流レガッタがあげられます。例年のふれあいレガッタに経験者の部であるグリーンチャンピオンシップスレガッタを加えたもので、ぎふ清流国体一周を記念して始めた事業です。ポート王国かわべを引き続き、全国に発信してまいります。



(かわべ清流レガッタ)

問 山川橋架け替えと基金について

答 研究すべき課題も多いが魅力的な案件

『山川橋架け替えは今後検討されるのか？』

住民の生活道路に直結する山川橋は、過去には通行するのに暗いから照明をといた意見から蛍光灯を設置し、間もなく欄干を取り替え、照明灯もすっかりしたものに變更してきました。

『町長』

川辺町にある飛驒川のボートコースは立地・環境にも恵まれ、評判がよいと聞きます。しかし、公式競技距離である2000メートルには山川橋の橋脚が障害となり、500メートルの中学校の大会しかできておりません。

平成23年度末の一般会計分の基金残高は22億8959万円となっていますが、基金を取り崩し、国の支援を受けながら、山川橋を架け替える考えはありませんか。

ぎふ清流国体は1000メートルの競技でしたし、昭和63年に開催された東アジア漕艇国際大会では、通常のレースとは逆に、下流から上流に向かって1500メートルでその覇が競われました。従って、1500メートルまでの競技であれば、川辺漕艇場で開催可能であります。しかしながら、2000メートル級の大会では、直線で距離を確保しようとすると、現状ではかなり厳しいものと考えます。

一方、昭和12年建造の山川橋については、平成22年3月に落橋防止工、床版補強、クラック補修、高欄補修、幅員拡張、照明灯設置などの補修を完了し現在に至っています。これにより、およそ30年は寿命が延びたものと考えております。



(山川橋)

『山川橋架け替えについては、建設費の概算、財源確保、国庫の補助が受けられるか否か、橋の形状デザインなど研究すべき課題も多く、現在お示しする回答を持ち合わせていません。けれども、国際レースをはじめ公式競技が2000メートルであることから、ボート王国かわべを全国発信する上では、魅力的な案件であり、今後研究を深めてまいります。』

問 ギャラリー山恵について

『事業の実施は』

『計画的に行うべき』

ギャラリー山恵が温かいご寄付によって建設され、オープンの運びとなりました。すでに450名の来館者があり、誠に喜ばしいかぎりです。画家の山田健吾氏に対し、敬意と感謝を申し上げます。

建設前に教育委員会は日展入選の山田氏の作品なので、セキュリティーを万全にしますと説明しておきながら、その後、山田健吾氏との打合せにおいてセキュリティーは要らないということになりました。そのまま開館いたしました。

しかし、今になってセキュリティーをつける動きを見せております。セキュリティーの後付けは壁に穴を開けたり、余分な経費がかかるはずですが、私はセキュリティー



(ギャラリー山恵)

答 当初の予定が変わったため方針についても変更した

『教育課長』

セキュリティーに関しては、譲渡の経緯も含めて説明いたします。

当初の寄付申出物件は、土地と建物でありました。平成25年度当初予算段階で、山田健吾作品展で作品を一時期管理するにあたり、セキュリティーについて町としても心配があり、寄付者の意向もお聞きしましたが、寄付者からは必要ないとの答えでした。

このため、議会には最小の維持経費だけで、特にセキュリティーは考えていないとお答えしております。予算の計上はしておりませんでした。

その後7月末に、土地建物に、作品も含めて寄付したい旨申し出がありました。山田氏からは、全てが町の物となるので、特にセキュリティー

も心配することはないのでは、とのお話しでした。

9月に具体的に寄付を受けオープンしたわけですが、作品が町の物となったということは町民の財産で、また日展入選作品も含まれるため、セキリティーを万全にするべきでないかとのご意見をいただき、検討することとしておりました。

以上のような経緯から、200点余りの作品を保管するにあたり、セキリティーを考えるべきと判断し、計画としてご提案申し上げているところであります。

町長

当初は土地と建物を寄贈していたとお話しで、そこに山田氏が今まで書きためてきた作品を展示し、時おり展覧会を開くなどの予定となっております。展覧会を開いていないときは自由に使用して下さいとお話ししました。ところが開館直前に

なつて作品も寄贈したいと申し出があり、にわかには作品までが町の財産となることとなりましたので、ご意見をいただいたとおり、遅ればせながらではあります。セキリティーについては来年度予算で予定することとしたものです。当初から事情が変わったこともあり、いずれにしても方針が変わったことについては申し訳ないことと思っております。

問 国道41号街灯の設置について

要望事項の進捗状況は

国道41号天狗山下から東海環状自動車道高架下までの区間は41号バイパスが開通したこともあり、自動車の交通量は激減しました。しかし、自転車や川辺町から美濃加茂市・可児市などへ通学・通勤される多くの町民の方が、当該区間の歩

道を通行しています。特に町在住の高校生の方は、町内に高校がない訳ですから、ほとんどが高山線か自転車を利用し通学している状況です。従前に比べれば歩道の状況・街灯なども改善はされておりますが、まだ安心安全に通行するには十分な整備状況とはいえません。

遅くまで部活動や勉強を頑張っている高校生、一日一生懸命働いてきた町民の方が川辺町へ帰ってくるわけであります。せめて明るく安全な道を通って帰宅していただきたいと思えます。いつになったら明るい照明が付き、町民の方が安全に通行できるのでしょうか。この件については、過去に質問された経緯もあります。現在の計画状況をお答え下さい。

答 先進事例を参考として検討する

総務課長

当該41号の歩道部は、鎌尻橋交差点から新青柳橋にいたる約750メートルで、今までに歩道部に覆いかぶさる立木の伐採や街灯設置などについて、書面や口頭で要望いただいております。

また、歩道部は狭いことから通行に危険で、既存の防犯灯の間は民家もないことから夜間は暗く、何らかの照明は必要であると認識しています。

国道管理者による道路照明灯の設置は、交差点や橋梁部、横断歩道などにおいて一定の交通量がなければ基準に外れるという理由から要望が困難であるため、近頃では国道敷地内に川辺町管理の防犯灯を設置するという占用協議を行っておりますが、張出し歩道という構造から、電線の引込みポールの設置が課題となっております。

このため、白川町内の国道41号で、今年9月に設置された歩道部の転落防護柵の支柱に電灯用の曲げポールを添架させ、電源を必要としないソーラー式の電灯を先進事例として検討しておりますので、今しばらく猶予いただきますようお願い申し上げます。

問 減価償却と小中学校の今後の状況

施設の残存価値と投資経費のバランスは

一般企業では建物等の固定資産は毎年減価償却をし、決算報告書に記載しております。川辺町も各種固定資産の台帳は毎年減価償却をして台帳としてあります。なぜそれを尋ねるかといいますと、今年度中学校に空調設備を設置いたしました。また第4次総合計画では平成26年度から平成28年度までに小学校空調設備と非構造部材耐震化改修および小学校プール改修等に3年間で実に4億447万円を投入することとなっております。各施設は老朽化が激しくなっている昨今、減価償却期末帳簿価格が少なければ処分対象になってくるのではないのでしょうか。

今後少子化を考えると



(下川辺地内歩道の様子)

学校数も考えていかなければ、財政を圧迫するところとなるのではないのでしょうか。また、国県の補助金がつくから事業をやるといのは、安易な考えではないでしょうか。少子高齢化が進んでおり、当然ですが税収も減少傾向になっており、必要な事業への補助金活用はおおいに認めるころではあります。各市町村が財政のスリム化を進めていかなければならないと考えますが、考えをお聞かせ下さい。



(川辺中学校)

【教育長】 施設の手入れを 行いつつ整備計 画を検討していく

【教育長】

地方公共団体も、公営企業会計のように資産管理をすることが望ましいといわれておりますが、川辺町を含め、いまだ多くの地方公共団体においても減価償却などの資産管理はされておりません。

教育関係施設は、小学校を中心に建築後30年以上が経過しており、耐震補強工事や改修・修繕工事にて、できるかぎり長く使用できるようにつとめていきます。また、将来を担う子ども達のために、学習環境の整備や、東日本大震災の教訓から非構造部材耐震化改修に着手していま

す。

現在ある3小学校の生徒数につきましては、今後10年先までは微減で推移しますが、その後は減少幅が大きくなると予想しております。教育の推進はもとより、維持・管理面での効率化を図る必要があることから、今後の学校施設の整備計画などについて検討を始める時期になっていきます。

まずは教育委員会にて議論を始め、その後住民の皆様や関係者の意見を聴取し、小学校の再編も視野に入れて学校の方向性について、時間をかけて検討・調査・研究を行っていききたいと思えます。

学校関係の施設設備に關わる新規事業や、改修・補修事業の実施にあたっては、国や県の補助金等、有効な財源を活かしながら、町財政の状況に照らして、施工順位や内容を十分検討して着手していきたいと考えています。

長尾諭議員

問 ダム湖周辺遊歩道で起きた 事故と町の対応

【対応に時間がかかりすぎたのではないかしら】
町内のクリニックにて「犬に噛まれたので治療にきている」との話聞き、被害に遭われた方の証言を基に内容をまとめてみました。

去る10月6日夜、ダム湖周辺遊歩道左岸コースを散歩中に犬に噛まれた。噛みつき、縫う大けがをした。噛みついた犬は狂犬病予防法に基づいて登録もされ、法により予防注射も受け飼い主にひもでつながれ散歩の途中で散らされ、私も安心して散歩していましたが、事故に遭ってしまいました。そこで私は、「再びこのような事故が起らないように散歩される方に呼びかけてほしい」との思いで、翌日役場に電

話を入れました。翌10月8日に電話で対応ができ、このことについて事情を話しました。その時、町の方からは即座に呼びかけることは無理なので、「広報かわべ12月号に掲載することで注意を呼びかけます」との話でした。「それでは遅すぎます、すぐにでもお願いします」と再び要望したところ、10月19日から公報無線を通じて数回注意を呼びかけられました。

以上が今回の事故についてのおおまかな流れです。事故が起きたところは、不特定多数の方が利用する公道であり、町には直接関係はないかもしれませんが、公報無線で注意を喚起されたことは町としての対応は正しかったと思います。しかし、その間の10日間は少し間がありすぎていたのではないのでしょうか。同じような事故がなかったのは幸いでしたが、ことがこただけに町の対応に

認識の甘さがあったのではないのでしょうか。この10日間のいきさつと今後の対応についてお聞きします。

答 お互いが気持ちよく利用できる ようご協力をお願いします

【町長】

事故の概要はおおよそご説明のとおりです。ただ一点補足させていたたくとすれば、なぜ犬が噛みついたのか、という点でございます。飼い主に伺いますと、事故は町道から遊歩道に入ったばかりのところできまして、遊歩道に入ったとき、旧知の女性から声をかけられた。その女性は犬のこともご存じで親しげに犬の方に急接近された。暗がりの中、犬は驚いて、その女性に噛みついたということでございます。急接近された人に驚いて、噛みつきという防衛反応をとったとのことでした。噛みつかれた

方には、誠にお気の毒でございました。

何度もお電話をいただき、注意喚起の意味で公報無線で呼びかけてほしい、との依頼を受けたのは、ご説明のとおりです。放送までに時間がかかったのは、狭い町のことですから当事者双方のお名前まで分かっってしまうのではないかと、お二方の名誉を傷つけることになるのではないかと愚考したためです。

結局、噛みつかれた方の熱意に負けて、やや遠回しな言い方で、飼い主の注意喚起の放送を行った次第です。

遊歩道は多くの方が利用されます。飼い主は責任を持って犬を散歩させること、また通行される方も、いたずらに犬に刺激を与えないこと、お互い気持ちよく通行できますようご協力をお願いいたします。

問 通学路の安全対策を早急に

カラー舗装は実施できないか？

川辺町は、各校下ごとに通学路が決められています。しかし、ほとんどの通学路は道路幅も狭く生徒は危険にさらされた状態で登下校している状況です。地域によっては父兄をはじめボランティアの方々や登下校の生徒の列に加わり安全を見守ってられます。本当にご苦労様です。新聞、

テレビなどで登下校の列に自動車飛び込み、尊い命が奪われる痛ましい事故が年に何度か報道されています。決して他人事ではありません。決められた道を安全を守って登下校しながら事故に遭ってしまふ。想像しただけで心が痛みます。町道の一部には歩行者優先のカラー舗装表示が施されています。また県道では美濃川辺線の大北地区に施されていますが、できれば鹿塩地区まで延長していただければと願うものです。



(艇庫付近カラー舗装)

このように通学路沿いにカラー舗装表示を施して注意を喚起させることを安全対策の最重要課題として早急に取り組んでいただきたいが町の考えをお聞かせ下さい。

答 順次整備を図る予定である

【基盤整備課長】

通学路の安全については、学校、警察、教育委員会、道路管理者が連携・協働し、通学路の安全点検や安全確保を図り、交通安全を一層確実に確保することが重要です。このことから、文部科学省、国土交通省および警察庁が連携して全国的に通学路の安全点検を実施することとなり、川辺町においては、本年8月に町内3小学校の通学路について、学校関係者、教育委員会、警察、役場総務課、基盤整備課、地域の役員が参加して合同点検を実施し路側

帯の白線が消えかけて確認できない箇所、転落防止柵や防犯灯が必要な箇所などを要対策箇所としてまとめたところです。

通学路の問題については、ハード面の整備のみならず、運転者のモラルの問題もあるなど多くの問題が絡み合い、「早急に、最善の策で改善する」というわけには、なかなかいかないのが実情ですが、道路管理者としては、計画に基づいた道路改良事業や歩道整備の促進と併せ、安全対策の早期整備手法の一つとして、路側帯や交差点のカラー化を考えております。ドライバーに対し人優先のメッセージを視覚的に認識させるとともに、車両の速度を抑制させることで、少しでも歩行者の安全確保が図られるよう、平成26年度から国土交通省所管の防災安全交付金を活用しながら順次整備を図る予定としております。

編集後記

2020年東京五輪決定、誘致活動に尽力された東京都知事が表なら、裏は東京都知事選の資金疑惑。和食の世界文化遺産登録が表なら、有名ホテル等のメニュー偽装表示が裏。庶民目線で渋谷のスクランブル交差点で大きな感動を与えたDJポリスが表なら、署内の秘密情報を風俗グループに漏らした警部が裏等、表裏の目立った2013年でした。

自然や先祖を敬い、そこから教えを購おうとする文化が脈々と息づいている日本に生まれて良かったと幸せを感じます。またそうでなければならぬと思えます。「人の振り見て我が振り直せ」の諺のごとく、自省の念に鑑み、新しい2014年も、より高い議会活動に邁進する覚悟を新たにしました次第です。